

第1章

育む

健康診査・予防接種 体づくり

中原区では、お子さんの健診の実施
から予防接種まで、様々なサポート体制
で暮らしを支援します。



事業・イベント等の開催が中止・変更・延期になる場合がありますので、事前に各ページのお問い合わせ先までご確認ください。

第1章 育む

赤ちゃんが
生まれたら

赤ちゃん誕生おめでとうございます。
各種サポートが受けられるよう届出・申請
をお願いします。
お住まいの区、中原区役所からスタート
です。



「かわさき子育て
ガイドブック」でも
ご確認くださいませ！

市外局番(044)

	手続き	期 限	手続き窓口	内 容
☐	出 生 届 の提出	出生日 から 14日 以内	区民課住民記録 第3係 1階5番 TEL 744-3185	・出生証明書は、出生届の右側にあります。出産した医療機 関・助産所から渡されます。 ・届出先は、住民登録地・本籍地・出生地のいずれかです。 ・母子健康手帳を持参し、出生届出済証明（母子健康手帳1P） をしてもらいましょう。 【かわさき子育てガイドブックP9】
☐	出 生 通 絡 票 （母子健 康手帳に 付いてい るはがき） の提出	原則 出生日 から 14日 以内	地域みまもり 支援センター 地域支援課 2階3番 （郵送またはインター ネット提出可） TEL 744-3105	・はがきの表面に赤ちゃん訪問の希望調査があります。「新 生児訪問」か「こんにちは赤ちゃん訪問」いずれかに○を してください。 「新生児訪問」は訪問指導員が家庭訪問をいたします。 「こんにちは赤ちゃん訪問」は研修を受けた地域の方が身近な子育て 支援情報をお届けに伺います。 【第2章P20・かわさき子育てガイドブックP16】
☐	児童手当 の申請	出生日 の翌日 から 15日 以内	区民課住民記録 第2係 1階6番 TEL 744-3172	・原則として申請した月の翌月分からの支給となります。さか のぼっては支給されません。 *申請時に必要なものは申請窓口へお問い合わせください。 *出生届出を他の市町村や開庁時間に出された方は、後日手 続きが必要です。 *公務員の方は勤務先へ請求してください。 【第2章P34・かわさき子育てガイドブックP23】
☐	健康保険 （保険証） の加入	—	◇国民健康保険 加入の方 ⇒保険年金課 国民健康保険担当 1階9番 TEL 744-3201 ◇勤務先の社会保 険・健康保険組 合への加入の方	・川崎市の国民健康保険への加入手続きは区役所で行 ってください。 ・中原区在住で中原区役所に出生届出をされる場合に は、届出の際にお申出ください。 ・里帰り出産等で中原区以外に出生届出をされる場合 には、お問い合わせください。 ⇒加入手続きの方法などは、加入する健康保険組合へ お問い合わせください。
☐	小児医療 費 助 成 の申請	—	保険年金課 後期・介護・ 医療費助成担当 1階11番 TEL 744-3204	・小児医療証が交付されます。 ・赤ちゃんの健康保険証とご両親のマイナンバーがわ かるもの・来庁者の身分証明書・印鑑が必要です。 ・申請前の医療費等ありましたらお問い合わせください。領収 書は後日還付の際必要になります。 ・ご両親以外の方が申請する場合は事前にお問い合わせください。 ※令和6年12月に健康保険証の廃止が予定されております。その後の対応については 川崎市ホームページをご覧ください。 【第2章P32・かわさき子育てガイドブックP26】
☐	出産育児 一 時 金 の申請	—	◇国民健康保険 加入の方 ⇒保険年金課 国民健康保険担当 1階10番 TEL 744-3201 ◇勤務先の社会 保険・健康保険 組合加入の方 ⇒加入する健康保険 に問い合わせ	・出産したお母さんの加入している健康保険から支給されます 【直接支払い制度】 医療保険者から病院等へ出産一時金が直接渡され、差額を世帯主 へ支払い、清算する制度です。医療機関によってはこの制度を 利用できない場合がありますので、出産する医療機関へ問い合 わせください。 【直接支払い制度をご利用できない場合】 出産したお母さんの加入している健康保険へ申請してください ※ただし出産した日から6か月前に加入していた健康保険 が出産時と違う場合には、各健康保険にお問い合わせください。 【かわさき子育てガイドブックP11】 ただし一部業務につきましては土曜日、取り扱っておりませんので事前にご連絡ください。

※1階の窓口は第2・4土曜日の8:30～12:30まで臨時開庁しております。
※記載以外の手続きが必要な場合もあります。



お子さんの 健診・相談

お子さんの成長を見守るために、健康
診査および育児相談を実施しています。
下記の表を参考にしてください。



赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんを対象に訪問します。

第2章「支える」P20 参照

乳幼児健康診査名	場所と日時	受け方と内容
3～4か月児健診	市内の協力医療機関で実施しています。 日時は、各医療機関にお問い合わせください。	封書で個別に通知します。 満4か月の日の前後15日以内にお受けください。 ● 内容：身体計測、発育・発達についての診察、育児相談など
7か月児健診	市内の協力医療機関で実施しています。 日時は、各医療機関にお問い合わせください。	封書で個別に通知します。 満7か月の日の前後15日以内にお受けください。 ● 内容：身体計測、発育・発達についての診察、育児相談など
1歳6か月児健診	区役所で実施しています。 日時は HP をご覧ください。	受診日などについて封書で個別に通知します。 ● 内容：身体計測、発育・発達についての診察、歯科健診、発達や育児の相談
3歳児健診 (対象：3歳6か月児)	区役所で実施しています。 日時は HP をご覧ください。	受診日などについて封書で個別に通知します。 ● 内容：身体計測、発育・発達についての診察、歯科健診、発達や育児の相談、尿検査、視聴覚健診
5歳児健診	市内の協力医療機関で実施しています。 日時は、各医療機関にお問い合わせください。	封書で個別に通知します。 満5歳の誕生日から2か月以内にお受けください。 ● 内容：身体計測、発育・発達についての診察、尿検査

※上記以外の健診は任意となり全額自己負担となります

● お問い合わせ先

地域みまもり支援センター 地域支援課地区支援係

TEL：044-744-3308

FAX：044-744-3196

乳幼児健康検査名	受け方と内容
スマイル歯みがき教室 (任意・無料)	就学前のお子さんと保護者の方を対象に、歯みがきの方法やむし歯予防等についての相談を行っています。月1回、区役所別館で実施しています。予約は、市HP「乳幼児歯科」もしくは二次元コードからお願いいたします。 むし歯予防については、P18を参照ください。



● お問い合わせ先

歯科保健政策担当

TEL：044-201-3182

FAX：044-200-3986

第1章 育む

お子さんの 予防接種 (感染症の予防)

- 子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。
- 予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者、接種期間などが定められた定期接種と、それ以外の任意接種があります。
- どのような予防接種があるかを知り、医師と相談してお子さんの予防接種のスケジュールを立ててみましょう。

定期予防接種を受けられる医療機関

川崎市予防接種個別協力医療機関

※各医療機関により予防接種の日時は異なります。また、予約が必要な場合があります。お確かめのうえお出かけください。
※川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合、事前の手続きが必要です。



川崎市予防接種
個別協力医療機関

予防接種を受けるときに持っていくもの

- ① 川崎市予防接種予診票
- ② 母子健康手帳
- ③ 川崎市民であることが確認できるもの（健康保険証等）

※予診票を紛失した場合には、川崎市予防接種コールセンター【044-200-0142】へお問合せください。
予診票の再発行をいたします。なお、医療機関によっては、予備の予診票を置いている場合があります。
事前にお確かめください。
※川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合、「予防接種依頼書」が必要です。

予防接種の費用

定期予防接種… 無 料 （※）（接種日に川崎市内に住民登録があるお子さん）
任意予防接種… 有 料 （医療機関ごとに料金は異なります）

※定期予防接種は原則として市内の協力医療機関で、予防接種法に定められた対象年齢で接種した場合にのみ、無料で受けられます。引っ越し等で接種日より前に他の市町村に住民登録を移した場合、川崎市では無料では受けられません。住民登録を移した方は転出先の市町村にお問い合わせください。川崎市民の方で、川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合は、医療機関に費用をお支払いください。なお、事前に、予防接種依頼書の発行手続きをしていただくことで、費用の払い戻しを受けることができます。

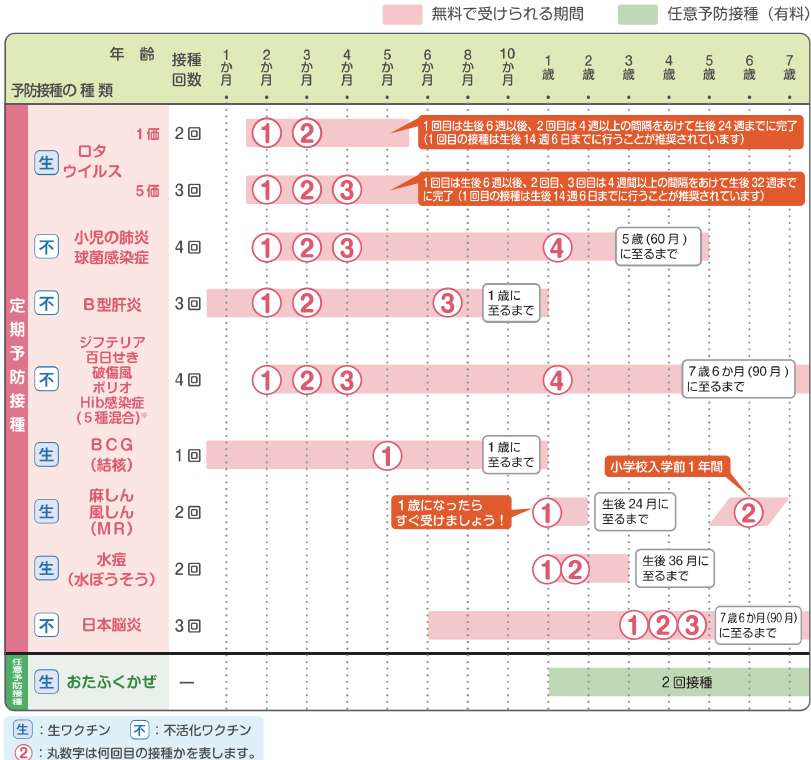


注 意 事 項

- ・同封の「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みいただき、予防接種の有効性や副反応、接種前の注意事項等についてよく理解したうえで接種を受けるようにしてください。
- ・予診票の質問事項「今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか」の「説明書」とは「予防接種と子どもの健康」のことです。
- ・接種には、お子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に責任を持って答えられる保護者（親権者：一般的には父母）が同伴してください。
- ・予防接種を受ける前だけでなく、日頃から体温などお子さんの健康状態をよく観察しておきましょう。
- ・心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。



予防接種スケジュール（0歳～7歳半）



※令和6年4月1日から4種混合ワクチンにヒブワクチンを合わせた5種混合ワクチンの接種が可能となりました。

- ・「生後〇か月に至るまで」「〇歳に至るまで」とは、誕生日の前日まで接種ができるという意味です。
- ・予防接種を受けた後、同じ種類の予防接種を受けるためには決められた期間をあけなければなりません。
- ・注射生ワクチンを受けた後、次に注射生ワクチンを受けるためには27日以上をあけなければなりません。（4週間後の同じ曜日から接種可能）

保護者の
皆さんへ

お子さんにあったスケジュールで！
かかりつけ医に相談しましょう。

このスケジュールは参考として掲載しており、感染症の流行状況やお子さんお一人お一人の状況によって接種回数やスケジュールは異なります。また、新しいワクチンが承認され、受けられるようになることもあります。接種を希望される場合は、スケジュールも含めて必ず医師にご相談ください。

任意予防接種に係る費用については、全額自己負担です。なお、任意予防接種も、お子さんを感染症から守る大切なワクチンです。



第1章 育む

予防接種の種類とおすすめの接種時期

種 類		接種回数	おすすめの接種時期		ワクチンタイプ
ロタウイルス		2回 又は 3回	初回接種は生後 2 月から生後 14 週 6 日までに開始 2 回目及び 3 回目は、前回の接種から 4 週間以上の間隔をおいて受けてください。		経口生ワクチン (接種に使用できるワクチンが 2 種類あり、使用するワクチンによって接種回数が異なります。)
小児の肺炎球菌感染症	初回接種	3 回	生後 2 か月から 7 か月に至るまでの間に接種を開始 2 回目及び 3 回目は前回の接種から 27 日以上の間隔をおき、生後 12 か月に至るまでに終了するように受けてください。		不活化ワクチン
	追加接種	1 回	生後 12 か月から 15 か月に至るまでの間 生後 12 か月以降に、初回接種終了後、60 日以上の間隔をおいて受けてください。		
B 型肝炎		3 回	生後 2 か月から 9 か月に至るまでの間 27 日以上の間隔をおいて 2 回接種し、1 回目から 139 日以上の間隔をおいて 3 回目を接種します。		不活化ワクチン
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ Hib 感染症 1 期：DPT-IPV-Hib (5 種混合) 2 期：DT (2 種混合)	1 期	初回	生後 2 か月から 7 か月に達するまでの間 2 回目及び 3 回目は前回の接種から 20 日から 56 日の間隔をおいて受けてください。		不活化ワクチン
		追加	1 期初回終了後、6 月から 18 月の間		
	2 期	1 回	11 歳		
BCG (結核)		1 回	生後 5 か月から 8 か月に達するまでの間		生ワクチン
麻しん 風しん (MR)	1 期	1 回	1 歳になったらすぐに受けましょう！		生ワクチン
	2 期	1 回	小学校入学前の 1 年間 (4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)		
水痘 (水ぼうそう)		2 回	生後 12 か月から 15 か月の間に 1 回目、1 回目接種後、6 月から 12 月までの間隔をおいて 2 回目を受けてください。		生ワクチン
日本脳炎	1 期	初回	3 歳 2 回目の接種は前回の接種から 6 日から 28 日の間隔をおいて受けてください。		不活化ワクチン
		追加	4 歳 初回 (2 回) 終了後、おおむね 1 年 (11 月～13 月) 後		
	2 期	1 回	9 歳		
ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV ワクチン)		2 回 又は 3 回	13 歳となる日の属する年度 (中学 1 年生相当) ※対象は女性のみです。 ※接種に使用できるワクチンが 3 種類 (2 価ワクチンと 4 価ワクチンと 9 価ワクチン) あり、接種年齢やワクチンの種類により、接種回数や接種間隔が異なります。		不活化ワクチン

川崎市にお住まいの方には、おすすめの接種時期に個別通知をお送りしています。

※母子感染予防として、出生後に抗HBs入免疫グロブリンの投与に併せてB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合、健康保険の適用となり、B型肝炎の定期予防接種の対象とはなりません。2回目及び3回目の接種も同様です。詳しくはかかりつけの医療機関にお問合わせください。

次のような場合は受けられません

- (1) 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
- (2) 重篤な急性の病気にかかっていることが明らかな人
- (3) これまでに予防接種の接種液に含まれる成分でアナフィラキシー（ひどいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな人
- (4) その他、医師が予防接種を行うことが不適当な状態と判断した場合

接種を受けた後の注意事項

- (1) 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。まれに、急な副反応が起こることがあります。
- (2) 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。
入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- (4) 接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- (5) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことで予防接種を受けることができなかった場合

定期予防接種の対象者であった間に長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことで、やむを得ずその予防接種を受けることができなかった方は、接種が受けられるようになった日から起算して2年の間は定期接種として予防接種が受けられます。ただし、予防接種の種類によっては受けられる年齢に上限があります。

接種を希望する場合は事前に手続きが必要となりますので、川崎市予防接種コールセンター（044-200-0142）へご相談ください。

骨髄移植等で免疫を失われた方への予防接種再接種費用助成について

川崎市の独自制度で、骨髄移植の治療等、特別の理由により予防接種の再接種が必要な方への助成制度があります。

事前申請が必要となりますので、詳しくは、川崎市予防接種コールセンター（044-200-0142）までお問い合わせください。

川崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合

事前に、「予防接種依頼書」の発行手続きをいただくことで、川崎市外の医療機関で定期予防接種を受けて支払った費用の払い戻しを受けることができます。手続きは、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）を利用し、オンラインで申請が可能です。

川崎市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/> **川崎市 予防接種 市外** で検索

ご不明な点は、川崎市予防接種コールセンターまでお問い合わせください。



予防接種依頼書 (e-KAWASAKI)

外国人の方へ

公益財団法人予防接種リサーチセンターのホームページで、多言語で作成された「予防接種と子どもの健康」を公開しています。

<https://www.yobosheshu-rc.com/pages/8>

"Vaccination and Children's Health" PDFs are provided in multiple languages on the Public Foundation of the Vaccination Research Center's website.

公益財団法人予防接種研究センターの主页上、有多种语言制作的《疫苗接种与儿童健康》。

공익재단법인 예방접종 리서치 센터 홈페이지에서 다언어로 작성된 「예방접종과 아이의 건강」을 공개하고 있습니다.

お問い合わせ先

川崎市予防接種コールセンター

8:30～17:15 月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始除く）

TEL:044-200-0142



第1章 育む

子どもの 栄養教室

食事のバランスは大人も子どもも「主食・主菜・副菜」をそろえることが基本です。

離乳食、幼児食は特別に子どもの分だけ用意するものではなく、家庭の食事からの取り分けがポイントになります。

1 離乳食教室（予約制）

お子さんが5～6か月になったら、離乳食をスタートしましょう。

離乳食の完了は1歳6か月頃が目安です。

赤ちゃんの頃から、だしのうま味を利用して、素材の味を活かしていきましょう。赤ちゃんと一緒に家族でバランスのよい食事を楽しむことがとても大切です。

申込は
こちらから



資料や動画は
こちらから



コース名	内容	対象	日程	予約期間	持ち物	場所
①離乳食教室 （開始）	離乳食に関する相談	離乳食開始前（おおむね4～6か月）のお子さんと保護者	原則第3火曜日 14:00～15:00 までの60分間	原則実施日前月の25日～実施日前週の日曜日	母子健康手帳・筆記用具（お子さんが一緒の場合は抱っこひも推奨）	中原区役所別館
②離乳食教室 （2・3回食）	離乳食に関する相談	離乳食開始後（おおむね7～11か月）のお子さんと保護者	原則第3水曜日 14:00～15:00 までの60分間			

※ベビーカーでのご来場は可能ですが、一部ベビーカーを持ち込めない部屋がございます。

2 幼児食教室（予約制）

幼児期は食事のリズムやそしゃくなどが身につく時期です。

お子さんの成長や発達に合わせたバランスのよい食事を楽しむことは、同じものを食べる大人にとっても生活習慣病や骨そしょう症予防につながります。



コース名	内容	対象	日程	予約期間	持ち物	場所
幼児食教室	幼児食に関する相談	おおむね1～2歳のお子さんと保護者	原則偶数月第3水曜日 10:00～11:00 までの60分間	離乳食教室と同じ	母子健康手帳・筆記用具	中原区役所別館

※ベビーカーでのご来場は可能ですが、一部ベビーカーを持ち込めない部屋がございます。

●お問い合わせ先 ※お申し込みは、ページ上部の二次元コードからWeb上でお願いいたします。

地域まもり支援センター 地域支援課地域サポート係

TEL: 044-744-3267

FAX: 044-744-3196

むし歯予防の
3つのポイント

1 規則正しい生活を

早寝・早起きをし、食事やおやつの時間を決めて、よく遊び、十分にお腹をすかせてから食事をする習慣をつけましょう。甘い食べ物が入る回数が多いとむし歯のリスクが増加します。甘い飲み物(ジュース、イオン飲料など)や、甘く歯にくっつきやすいお菓子(キャラメル、チョコレートなど)は要注意です。

2 夜1回の歯みがきを習慣にしましょう

規則正しい生活と、夜1回の歯みがきが習慣になっていれば、むし歯になる心配はほとんどありません。早寝・早起き、3回のご飯をしっかり食べて、甘いジュースやおやつは控えましょう。

歯みがきの準備(上の前歯が生える前)

お子さんの機嫌が良い時に、ほほやくちびるを優しくさわって、楽しくスキンシップをし、口の周りをさわられることに慣れてもらいましょう。

上の前歯が生えてきたら

仕上げみがき用の歯ブラシで、保護者による仕上げ歯みがきをはじめましょう。まずは1日1回からスタート!

最初は泣くのが当たり前です。最初は押さえてやらないと出来ないことがほとんどなので、しっかり押さえて短い時間でやると、親子ともに歯みがきの負担感が少なくなります。

口の中に指をしっかりと入れて、くちびるをよけ、歯が見える状態で歯ブラシを軽い力で細かく動かしましょう。歯が生えていない場所にはじめから指を入れておくと、かまれても痛くありません。

また、歯みがきが終わったら「上手にできたね!」と全力でほめてください。



1歳前後からかかりつけの歯科医院で定期的に歯科検診やフッ化物塗布をおすすめします。

3 フッ化物を有効活用しましょう

フッ化物は、むし歯菌のつくる酸に溶けにくい、丈夫で強い歯をつくります。定期的に濃度の高いフッ化物を歯科医院で塗布する方法や、フッ化物ジェルなどの低い濃度のフッ化物が配合された歯みがき剤を毎日使う方法などがあります。様々な種類がありますので、かかりつけの歯科医院で相談してください。

区役所ではスマイル歯みがき教室(歯みがきやむし歯予防の相談等)を実施しています。詳しくは、市HP「乳幼児歯科」で検索、もしくはこちらの二次元コードから

